

狛江市体育施設の指定管理者の指定について

狛江市の体育施設の平成 31 年度以降の指定管理について、狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る公募によらない指定管理者再指定に関する指針第 3 項第 2 号により現行の指定管理者を検証した結果をふまえ、教育委員会定例会にて再々指定することが承認されましたので、下記のとおり報告します。

記

1 指定管理者 名 称 狛江市体育協会・東京アスレティッククラブ共同事業体
所在地 東京都狛江市和泉本町三丁目 25 番 1 号
代表者 井上 城治

2 指定期間 平成 31 年 4 月 1 日から平成 36 年 3 月 31 日まで

3 検証結果

	評価区分	評点		評価区分	評点
1	施設利用状況	4	6	施設の維持管理	4
2	事業収支	4	7	サービス向上	4
3	職員配置	3	8	危機管理対策	3
4	事業実施	5	9	その他	3
5	管理運営全般	3	10	利用者評価	4

評価区分 10 項目を評価基準に基づき 5 段階で評点した結果、総合評価が「A」（期待値を上回る）となった。

4 今後の予定 平成 30 年 12 月 議会（第 4 回定例会）に上程
議決後、告示
平成 31 年 1 月 本協定締結

5 そ の 他 来期は、平成 30 年 4 月 1 日より開場した「元和泉市民運動ひろば」を含めて指定管理施設とします。